

公告

「うきは市消防団 本部消防指揮自動車購入」について、条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年2月18日

うきは市長 権藤 英樹

記

1. 入札に付する事項

起工番号	7う財第60号
件名	うきは市消防団 本部消防指揮自動車購入
規格等	別紙「仕様書」のとおり
納入場所	うきは市役所（福岡県うきは市吉井町新治316番地）
納入期限	令和9年3月31日まで
入札方法	郵便による入札

2. 参加資格要件等

参加要件	<ul style="list-style-type: none">入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした業者とする。<ul style="list-style-type: none">(1) 次の(ア)～(イ)のいずれかに該当する者であること。<ul style="list-style-type: none">(ア) 福岡県（以下、「県」という。）内に本店（社）、支店または営業所を設置している法人。(イ) 個人経営の県内の事業所にあっては、その経営を行う者が県内市町村の住民基本台帳に記載されていること。(2) 令和6・7年度うきは市競争入札参加資格者名簿（うきは市内の事業者にあっては、令和7年度うきは市競争入札参加資格者名簿）の物品製造等のうち、「物品の製造」又は「物品の販売」で登録されており、消防車両を取り扱う者であること。(3) 上記のほか、うきは市条件付一般競争入札実施要綱（平成19年7月18日告示第33号）第4条第1項各号に掲げる要件すべてに該当する者であること
------	---

3. 入札参加申請及び参加資格確認書類の提出等

入札参加申請について	入札に参加を希望する者は、うきは市条件付一般競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付の上提出すること。 受付期間 令和8年2月18日（水）から 令和8年3月3日（火）17時00分まで（必着） 受付場所 うきは市役所2階 財政課契約管財係 提出書類 1. うきは市条件付一般競争入札参加資格審査申請書 様式第1号 2. 同種・類似工事等の履行実績調査 様式第2号 ※様式については、本市ホームページよりダウンロードできる 提出方法：郵送または持参
入札参加資格審査結果通知	上記申請書を確認の上、資格の有無を令和8年3月6日（金）までにFAXにより通知する。

4. 仕様書

仕様書の閲覧	仕様書は、本市ホームページより取得するものとする。 公開期間 令和8年2月18日（水）から 令和8年3月18日（水）まで URL : https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/ki_ji0038488/index.html
仕様書に関する質問	受取期間 令和8年2月18日（水）から 令和8年3月6日（金）正午まで 提出方法 質疑書（任意様式）をFAXまたは持参 FAX 0943-75-5509 受取場所 うきは市役所2階 市民協働推進課消防防災係 質疑回答 回答は、本市ホームページにおいて掲載する。

5. 入札及び開札

入札書の郵送締切及び郵送指定場所	郵送締切 令和8年3月18日（水）（必着） 指定場所 <u>〒839-1399 うきは市吉井町1236-3</u> <u>吉井郵便局留</u> うきは市役所財政課契約管財係 行 郵送方法 <u>一般書留、簡易書留のいずれか</u> によるものとする。 ※郵送する際は、中封筒に入札書（指定様式）を入れ郵送すること。 ※詳細は、本市ホームページ掲載の「条件付一般競争入札及び郵便入札について」を参照のこと。 ※郵便入札に使用する封筒は、うきは市役所2階 財政課契約管財係にて配布しています。
開札日時及び場所	開札日時 令和8年3月19日（木）10時20分より 開札場所 うきは市役所2階入札室 ※最低応札者複数の場合はその旨通知し、翌日抽選とする。
入札書に記載するべき金額	入札金額は、仕様書等に係る総額の費用のうち、課税対象となる金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた額を記載すること（重量税・自賠責保険料・リサイクル料金その他非課税対象を含まない。）。 ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額、重量税・自賠責保険料・リサイクル料金その他非課税対象分の額を加算した金額をもって契約金額とする。

6. その他

説明会	実施しない
入札保証金	免除
契約保証金	必要（契約締結時に契約金額の10%以上を付すること。）
支払条件	完了払い（部分払い及び前払金なし）。 発注者は請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。
特記事項	※入札については、関係法令に定めるもののほか、この公告によるものとする。 ※災害時のやむを得ない事由により郵便物が届かない場合、開札を延期することがある。 ※電子契約対応可能案件とする。